

令和3年7月1日

湯梨浜町立小中学校
保護者の皆様

湯梨浜町教育委員会
教育長 山田 直樹

鳥取県版「新型コロナウイルス感染予防強化月間」について（お願い）

保護者の皆様には、各学校における新型コロナウイルス感染症感染防止の取り組みに対しまして、ご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、鳥取県は、6月29日、30日に15名の新型コロナウイルス感染症陽性者の確認と、県東部地区内施設での7名のクラスター（患者の集団）の発生を発表しました。併せて、6月30日に従来株よりも感染力が高いと言われているデルタ株疑いの変異株（L452R 変異）の感染例を鳥取県内で初めて確認したと「デルタ株感染警戒情報」が出されました。

鳥取県は『デルタ株であっても基本的な感染予防策は変わりません ウイルスは対策の隙を狙っています 今まで以上に感染予防策を徹底しましょう』と呼びかけるとともに、県外との往来について、下記の協力を求めています。

湯梨浜町立小中学校も引き続き感染予防に努めてまいりますので、保護者の皆様におかれましても、引き続きご自身はもとより、児童生徒をはじめご家族の皆様の感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

記

『県外との往来について』

◆緊急事態宣言地域（沖縄）、感染流行嚴重警戒地域（Ⅴ）（東京・神奈川・福井）との往来

⇒ 日程の見直しを改めて検討していただくことも含め、平日・休日を問わず可能な限り往来を控えてください。

◆まん延防止等重点措置地域、感染流行警戒地域（Ⅳ）との往来

まん延防止地域：北海道・埼玉・千葉・愛知・京都・大阪・兵庫（香美町・新温泉町を除く）・福岡
感染流行警戒地域（Ⅳ）：高知

⇒ 不要不急の往来については慎重にご判断ください。

※感染警戒地域については、鳥取県ホームページでご確認ください。（毎日更新）

◆これらの地域に行かれる場合

○マスクはすき間なく正しく着用しましょう。

○繁華街や人混みをさけ、密閉・密集・密接それぞれを回避し、感染予防を徹底しましょう。

○会食される際は、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用し、アクリル板が設置され換気が良い感染対策の取れた店を選択しましょう。

○行先の自治体の出す新型コロナ情報をご確認ください。

◆これらの地域から本県に来県、帰県された場合

○本県内で2週間は会食など飛沫が飛んで感染のおそれが高い行動は控えましょう。

○倦怠感やのどの違和感、発熱、味覚・嗅覚など少しでも違和感を自覚した場合には出歩かず、まず「かかりつけ医」又は「受診相談センター」（TEL0120-567-492）にご相談ください。

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第83回） 会議資料より

裏面も確認してください